

【高山市】

一人一台端末の利活用に係る計画

1. 一人一台端末を始めとするＩＣＴ環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』（令和３年１月）から、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。これを実現するにはＩＣＴは必要不可欠であり、これまでの実践とＩＣＴとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要となる。

高山市では、更に岐阜県教育振興基本計画及び高山市教育振興基本計画に基づき、ＩＣＴ（一人一台端末や電子黒板、授業支援ソフト、ドリルアプリ等）を活用し、学びを保証すること、そして家庭でのタブレット活用も含めたＩＣＴ機器を有効活用していくことについて、主に次の３つの研究を進めていく。

- ・コミュニケーションツール※等の活用による新たな教育環境の整備
- ・ドリルアプリ等を積極的に活用して、そこで得られたデータに基づいた学習改善への取組
- ・デジタル教科書や一人一台端末などのＩＣＴ機器の効果的な活用

※ インターネット上で他者と交流するシステム（オンライン会議システム等を含む）

2. GIGA第１期の総括

令和３年２月～３月に児童生徒用の学習用端末及び、Wi-Fi 通信による校内ネットワーク環境を整備し、ＩＣＴを活用した学習の充実を図った。一方で、教員用端末については配置が実現しなかった。これまでに、各校での実践をサポートしたり、教育委員会主催の教職員対象ＩＣＴ研修を行ったりしてきた。これにより、学習活動や指導方法が、市内の小中学校に広がった。さらに、プレゼンテーションソフトなどを用いた児童生徒の自治的な活動（児童会・生徒会活動）、コミュニケーションツールを使用した不登校児童生徒への支援、教育相談や遠隔授業（様々な施設など）、デジタル教科書などを使用した個の児童生徒に対する支援において、ＩＣＴ活用の充実が図られた。主な成果と課題は以下の通りである。

- 第１期の一人一台端末は、写真を使った動画編集やデータ共有等、小学生が行う創作活動においても非常に活用しやすく、授業にも導入しやすかった。また、感覚的に操作できるので児童生徒だけでなく、教職員も操作や活用に慣れ、親しむことができた。
- 内蔵バッテリーの稼働時間が非常に長いおかげで、授業や学校生活など場所や場面を選ばず扱いやすく、活動に集中できた。
- 市内３１校の全ての普通教室にWi-Fi 環境が構築されたことにより、通信量に関する指導に時間を割くことなく、教育活動に専念することができた。
- 授業支援ツールを活用することで協働学習が効率よく、効果的な実践を積むことができた。
- △ デジタル教科書や学習コンテンツの高性能化による通信量の増大、各教室における接続台数の制限などで、活動中に通信が途切れ、学習活動に支障が生じる事案が発生するようになってきた。
- △ 万が一の故障に備えた配慮や事前準備が必要となり、学校現場にとっては大きな負担であった。
- △ 教師用端末が配置されなかったため、児童生徒の更なる活用を促進について教師が積極的に推し進めることが難しかった。

3. 一人一台端末の利活用方策

- (1) G I G Aスクール構想の実現に向けて令和2年度に整備した一人一台端末等を、以下のような点に配慮しながら計画的に更新する。
- ① 端末の機種選定においては、第1期の成果をふまえ、第2期も同機種または、その後継機とする。
 - ② ネットワークの環境構築については、第1期の成果と課題をふまえ、無線LAN環境下（校内等）では引き続きWi-Fi通信を利用する。
 - ③ 社会全般における通信量の増大に伴う通信トラブル時や、無線LAN環境以外（校外等）での活用時に、Wi-Fi通信を補助する意味で、LTE通信も可能な端末にする。
 - ④ 故障時における対応手続きを簡略化することで、児童生徒の学びを止めない端末運用ができるようにする。
 - ⑤ 教師用端末を配置することで、児童生徒の更なる活用促進に積極的に取り組めるようにする。
- (2) 高山市が目指す学びの姿の実現を図るために、以下の施策を実施し、これまで以上の利活用を推進する。
- ① 端末の利活用については、不登校児童生徒も含めた一人一人と向き合うためのコミュニケーションツールを教職員が積極的に活用できるよう環境整備・研修・支援の充実を図る。
 - ② 児童生徒（外国籍の児童生徒、障害のある児童生徒や病気療養中の児童生徒を含む）の理解度や進度に合わせた個別最適な学びを実施できるよう、ドリルアプリ等を積極的に活用して習熟度を高める取り組みを継続して行う。
 - ③ 児童生徒は端末を利用して調べ学習、発表等を行うほか、自己の学習履歴に基づいた家庭学習に取り組めるようにするなど、場所を選ばない（家庭への持ち帰りも含む）日常的な端末利用の機会を増やす。